

「全Aネット」、設立総会迫る

全国就労継続支援A型事業所連絡協議会(仮称)、略称全Aネットの設立総会が、二月二十八日に開かれる。ここまで先頭に立って動いてこられた発起人代表・久保寺一男さん(神奈川県就労継続支援A型事業所連絡会・代表)が、その思いを語る。

わたしの就労支援への思いの原点

わたしは技術系業種から福祉の道に転身して三〇年になります。当時、最初に見学したのが、ホンダ自動車部品を組み付けている障害者施設でした。この施設なら福祉経験のないわたしに、周囲の方たちにご迷惑をかけずに働かせてもらえ、少しは生産現場の経験が役に立つのではないかと考えての決断でした。当時、プラスチック成型機二台、プレス機二台が音を立てていて、授産施設として全国屈指のレベルを誇っていました。

たとえ重度の障害を持っていても、働くということが生活の中心で、働くということが大切にし、常に企業論理に対応することが当たり前の法人の考え方でした。したがって夕食は一八時半前にはとらず、入浴も毎日入ることが常識でした。その後、更生施設を経験して、一九九九年に再度、授産施設に戻りました。

当時、商品の品質レベルも高くなく、作業関係の管理部門を職員が担当していました。利用者の方に管理的業務を分担できないか？また当時就職しても利用者がUターンするケースが多く、事業所内に雇用の場をつくり出すことを考えました。

二〇〇二年に施設長に就任、二〇〇六年に福祉工場の開所にこぎつけます。また利用者も組織員の品質マネージメント【ISO9001】を取得、生産体制を再構築。そして自立支援法で福祉工場の受け皿として就労継続支援A型事業に移行しました。

福祉工場からA型事業所へ

当初、A型事業は生涯の就労場所と考えていました。フルタイム、完全な健保厚生、最賃クリア、月給制があるべき姿と考えていました。しかし就労継続支援A型事業に移行したことにより、福祉契約と労働契約と

のダブル契約について労働者としての尊厳の問題が浮上します。法定雇用率が二・八%から二・〇%に、納付金制度の対象事業所の従業員数が三〇〇人超から二〇〇人超に拡大され、A型事業所からも就職する機会が増えました。A型事業にはサービス報酬という税金が投入されていることを考えると、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所などとの格差が目立ちます。

全Aネットへの課題

現在A型事業所数は二八〇〇になりました。しかし課題は多くあります。特定の都道府県に集中していること。一部、悪徳コンサルタントが介在していること。ビジネスとして確立している事業所が少ないことを考えると、作業収入から賃金を担保できているのか？短時間労働(四時間)事業所が多いことについては、利用者のニーズ(相談支援でアセスメント)で労働時間が決定されていけば問題ないのですが、利用者の目線で考えなければいけないところ、事業所の都合になっていないか？B型事業より賃金が高けれ

ばそれでよいのか？A型がただ一般就労への移行を支援する必要があるのか？

A型事業所のあり方を考えると、B型事業所、就労移行支援、相談事業所の問題と絡めて考えざるを得ないのかもしれない。

全Aネットへの期待

以上の課題を踏まえて、A型事業のあり方を考えるとき、一般就労と狭義の福祉的就労(非雇用)の中間的就労の場として、保護的雇用(労働契約)の場として、最適な制度と考えるようになりました。あくまで雇用・労働者にこだわりたい。一般就労ができる能力があるのにコミュニケーションがうまくできない障害者、少しの環境を整えてあげれば労働者として十分能力を発揮できる障害者がいます。重度障害者の雇用の場としての形態はフランスにも同じような制度(労働保護法)がありますが、日本型の制度が成功するかしないかは、ある意味、世界から試されているとも言えます。世界に向けて発信していきたいと考えます。

【全国就労継続支援A型事業所連絡協議会・設立総会】

- 日時：2015年2月28日(14時～17時まで)
- *懇親会あり。同日17時半から
- 総会会場：BIZ新宿(産業会館)

《お問い合わせは》

久保寺一男さん(社会福祉法人進和学園 しんわルネッサンス)へ、メールか電話で。
メール：rune-fukushikoujyo@shinwa-gakuen.or.jp 電話：0463-58-5414